

水道水を供給する資材には、水道施設等で使用される水道用資機材と、配水管より給水される水栓や管等の給水用具があります。当センターでは、給水用具や水道用資機材の浸出性能試験を実施しています。

検査対象	試験対象製品
給水用具	給水栓、浄水器、給水管、止水栓、継手やバルブなど
水道用資機材	配水管、継手、バルブ、表層用材料、ろ材、粒状活性炭、潤滑剤、シーリング材や接着剤など

■ 給水用具等の浸出性能試験

- 給水装置の構造及び材質の基準に関する省令 (平成 9 年厚生省令第 14 号)
- 給水装置の構造及び材質の基準に係る試験 (平成 9 年厚生省告示第 111 号)
- **JIS S 3200-7** 水道用器具-浸出性能試験方法

■ 水道用資機材等の浸出性能試験

- 水道施設の技術的基準を定める省令 (平成 12 年厚生省令第 15 号 別表第 2)
- 資機材等の材質に関する試験 (平成 12 年厚生省告示第 45 号)
- **JWWA Z 108** 水道用資機材-浸出試験方法
- **JWWA Z 110** 水道用資機材-浸出液の分析方法

■ ISO/IEC17025 による認証登録

当センター大阪事業所は、平成 26 年 2 月 24 日に産業標準化法試験事業者登録制度 (JNLA) に基づく登録試験事業者として下記の浸出性能試験の範囲を登録しました。

JIS B 2061 給水栓 **8.7** 浸出性能試験/**JIS S 3200-7** 水道用器具-浸出性能試験方法のうち**附属書 14** (有機物 [全有機炭素 (TOC) の量])、**附属書 16** (味)、**附属書 17** (臭気)、**附属書 18** (色度)、**附属書 19** (濁度) 及び**附属書 21** (残留塩素)

■ その他

当センターでは、給水用具・水道用資機材におきましては、浸出性能試験以外にも、規格で定められた物理的特性や化学的特性の性能試験も実施しておりますので、お気軽にお問合せください。

一般財団法人化学研究評価機構 (JCII) 高分子試験・評価センターでは、厳正・公平・守秘をモットーに試験・検査を受託しております。まずはお問い合わせ下さい。

一般財団法人 化学研究評価機構 (JCII)

URL: <https://www.jcii.or.jp>

○ 高分子試験・評価センター 大阪事業所

〒577-0065 大阪府東大阪市高井田中 1-5-3
(東大阪市立産業技術支援センター内)

TEL : 06-6788-8134 FAX : 06-6788-7891

E-mail : osaka@jcii.or.jp

○ 高分子試験・評価センター 東京事業所

〒135-0062 東京都江東区東雲 2-11-17

TEL : 03-3527-5115 FAX : 03-3527-5116

E-mail : tokyo@jcii.or.jp